

# 事業報告書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

報告日 平成29年 4月13日

株式会社まかせて  
代表取締役 森岡 昭雄

## 1. 法人の概要

会社法人等番号 0700-01-030836  
商号 株式会社まかせて  
本店 群馬県高崎市下之城町964番地1  
会社成立年月日 平成27年5月1日

- 目的
1. 健康・生活・環境・福祉および介護に関するコンサルティング事業
  2. 健康・生活・環境・福祉および介護に係る教育研修および情報交流事業
  3. 健康・生活・環境・福祉および介護に関する情報収集・分析・提供
  4. 各種マーケティングリサーチ業務
  5. カウンセリング事業ほか

資本金の額 金50万円

### 営業姿勢

「職員の持つ知識と技術を社会に還元する」という根本理念のもと、コンサルタント事業ならびに、よろず相談事業を行う。

従業員 代表取締役 森岡 昭雄  
統括相談員 森岡 えり子

## 2. 活動内容

支援事例A (平成27年5月契約)

前橋市石倉町の不動産建築会社(株式会社A)の営業支援  
群馬県内の老人入居施設3件の建築案件を紹介している。  
現在も契約続行中。

支援事例B (平成27年6月契約)

長野原町川原湯で旅館経営法人(株式会社B)が、人口減少地域での地域福祉・地域貢献をする目的で20室の有料老人ホームを開設する運営支援契約を締結。平成28年7月31日に終了した。

- 支援事例D (平成27年10月契約)  
高崎市並榎町の不動産建築会社(株式会社D)の営業支援  
群馬県内の老人入居施設と介護保険事業所の建築・運営をする法人  
の紹介をする契約を締結。昨年度2件の建築契約を紹介し、平成2  
8年11月30日終了した。
- 支援事例E (平成27年12月契約)  
小規模多機能型居宅介護事業所を運営している伊勢崎市境伊与久の  
法人(株式会社E)における収益性向上のために住宅型有料老人ホ  
ームを開設する計画の助言、職員教育の支援を行う事となり、運営  
支援契約を締結。平成28年6月30日終了した。
- 支援事例F (平成28年 1月契約)  
高崎市東町の法人(学校法人F)が1学年80名規模の看護師養成  
学校設立を計画しているため、設立助言と運営支援の契約を締結。  
平成29年3月31日現在も契約続行中。
- 支援事例G (平成28年 2月契約)  
前橋市本町の広告代理店・FM放送局を主な事業とする法人(株式  
会社G)がM&Aで得た介護事業所の運営をすることとなり、支援  
契約を締結した。現在も契約続行中。
- 支援事例I (平成28年 3月契約)  
前橋市田口町で有料老人ホームを運営する法人(株式会社I)が、  
3つの有料老人ホームを経営する会社のM&Aを行うため、これの  
仲介と運営支援を行なった。平成29年3月31日に終了した。
- 支援事例J (平成28年 3月契約)  
桐生市新里町で設立した法人、伊勢崎市山王町の施設の事業譲渡が  
完了した。現在、運営支援契約中。
- 支援事例K (平成28年 4月仮契約 12月本契約)  
高崎市木部町で30室有料老人ホームと老人介護保険サービス事業  
所を建設する計画があり、運営支援契約を締結。本年4月5日に地  
鎮祭の開催となり、11月開設予定。現在支援続行中。

支援事例L (平成28年 4月契約)

埼玉県さいたま市の医療系専門学校(学校法人L)の教員の質の管理と医療経営管理学の教育に係わる事となる。現在も契約継続中。

支援事例M (平成28年11月仮契約)

桐生市新里町関の地域で25室有料老人ホーム開設の計画があり、運営支援契約を締結。群馬県からの設置許可は得たものの、現在銀行融資について協議が進んでいる。現在も契約継続中。

支援事例N (平成29年 2月仮契約)

前橋市富士見町に45室の有料老人ホーム開設の計画があり、運営支援仮契約を締結。3月下旬、前橋市との事前協議が終了し、建築が開始され、基礎工事が始まった。現在契約継続中。

支援事例O (平成29年 3月契約)

邑楽郡邑楽町に28室の有料老人ホームと老人介護保険サービス事業所を建設する計画があり、運営支援契約を締結。群馬県との事前協議は終了し、建築確認申請の段階である。現在契約継続中。

### 3. 収支概要

会社設立から23ヵ月が経過し、その間事例AからOまでの15件の支援契約が締結された。うち事例Cと事例Hの2件が今回の報告期間までに終了となり、報告書は13件の事例を記載した。(現在進行中の契約は9件である。)

会社目的のとおりコンサルタント事業を中心に活動しており、現在の月額収入は80～90万円である。月額支出は原価償却費や余分な支出を除外すると40～50万円であり、まずまずといった評価をしている。

代表と統括相談員の2名で運営を行っている弊社であるが、この1年間で支援内容が多様化かつ増加し、2人で取り扱うには困難な状況になってきたため、昨年12月頃から支援内容を緩和し、報酬を3割程度下げて対応している。その結果、前年度目標の月額収入約120万円より下がったものの、ちょうど良い仕事量となったため、このままの状態ですら楽しく仕事をして行こうと考えている。優秀な人材に巡り合えば、契約増加や支援内容の高度化で収益性を上げて事業拡大を目指したい。

#### 4. 総 括

超高齢社会となった日本では、様々な医療・福祉提供体制に関する制度改革が実行されている。医療では、病床機能報告制度および地域医療ビジョンに加え、地域医療のあり方自体を変える連携推進法人制度が本年度から施行される。

このことで、医療と介護の世界では急激な環境変化と制度改革が始まり、施設は経営の戦略を再考し、大胆な組織改革が必要となっているため、相談件数が増加しつつある。

高崎市は都市力の拡大、個性派企業の増加、住民の暮らしに直結する医療福祉を成長分野として戦略を持っているが（HP参考）、本年度始まった制度改革は公益法人でさえも運営困難となる社会現象を起こし始めており、下仁田町の社会福祉法人が特別養護老人ホームを3月末日に休止させた現象は、前例がない事件として報道された。

このように、医療や介護施設において、個々の経営者の舵取りは大変苦しい状況となりつつある。近年の制度改革の嵐の中、遭難しそうな、あるいは遭難してしまった困窮の経営者を支援しており、笑顔になっていただきながら最高の気分で運営している。

以上